

令和8年度第1回長久手市運賃料金協議会に関する意見聴取の実施 結果及び意見に対する市の考え方について

1 目的（道路運送法第9条第4項及び第5項概要）

道路運送法の改正（令和5年10月1日施行）により、運賃・料金は地域公共交通会議とは別の協議会で協議することとなりました。協議に当たり、住民、利用者等の意見をあらかじめ聴取することが義務付けられているため、幅広い意見を把握し、協議の参考とするため意見聴取を行います。

2 意見聴取に関する実施概要

件名	(1) 民間企業との公共交通に関する共同研究の実施について (2) N-バス再編素案の運賃設定に関する考え方について
内容	(1) 市民の多様な移動ニーズに対応するとともに、公共交通機関相互の連携を強化し、乗り継ぎ利便性の向上を図るため、リニモとN-バスとの乗継割引社会実験を実施するもの (2) 令和9年4月のN-バス再編及び新たな移動手段であるデマンド型交通の本格導入に伴い、運賃等を見直すもの
期間	令和8年7月21日（火）から令和8年8月7日（金）まで
方法	長久手市ホームページに(1)「民間企業との公共交通に関する共同研究の実施について」(2)「N-バス再編素案の運賃設定に関する考え方」に対する意見聴取を掲載
提出方法	郵送・ファックス・電子メール

3 実施結果

(1) 民間企業との公共交通に関する共同研究の実施について 計1件

	提出意見（概要）
運賃に対する意見	
その他の意見	共同研究における利用促進の取組（自家用車から公共交通への利用転換を促す取組や、利用者増加への取組など）を評価する。 また、令和9年4月のN-バス運賃改定後における乗継割引の取扱いや運賃改定後も利用者負担が生じないよう、現行と同様の実質無料となる割引制度の継続を希望する。（割引制度）

- (2) N-バス再編素案の運賃設定に関する考え方について（N-バスに関する事項）
N-バス及びデマンド型交通合わせて計 1 件

【N-バス】

	提出意見（概要）
運賃に対する意見	
その他の意見	・N-バス同士の乗り継ぎについては、これまでどおり乗り継ぎ券を発行する予定か。（割引制度） ・運賃改定（100 円から 200 円）について、パブリックコメントで反対意見が多数寄せられた場合、再検討する予定はあるか。（方針）

- (3) N-バス再編素案の運賃設定に関する考え方について（デマンド型交通に関する事項） N-バス及びデマンド型交通合わせて計 1 件

【デマンド型交通】

	提出意見（概要）
運賃に対する意見	昼間限定特別停留所を利用した場合の運賃について、合計 400 円となることに賛成。
その他の意見	・デマンド型交通からN-バスへの乗り継ぎについて、乗り継ぎ券を発行する予定はあるか。また、N-バスの代替としてデマンド型交通を運行するのであれば、N-バス同士の乗り継ぎと同程度の利用者負担となるよう希望する。（割引制度） ・運賃設定（100 円から 200 円）について、パブリックコメントで反対意見が多数寄せられた場合、再検討する予定はあるか。（方針）

4 その他

同時期に実施されたN-バス再編素案に関するパブリックコメントでは、120人から262件のご意見がありました。

このうち、運賃に関する意見は33件で、内訳は以下のとおりです。

- ・運賃値上げに否定的な意見 8 件
- ・運賃値上げに肯定的な意見 3 件
- ・運賃値上げに関する感想 2 件
- ・75歳以上の運賃無料化継続の要望 6 件
- ・フリーパス券・回数券の対象拡大の要望・肯定 3 件
- ・自動車運転免許返納者への運賃無料化に肯定 2 件
- ・その他に運賃の無料化施策の提案 など

意見聴取で提出された意見に対する市の考え方について

(1) 民間企業との公共交通に関する共同研究の実施について

	提出意見（概要）	市の考え方
運賃に対する意見		
その他の意見	（割引制度） 共同研究における利用促進の取組（自家用車から公共交通への利用転換を促す取組や、利用者増加への取組など）を評価する。 また、令和9年4月のN-バス運賃改定後における乗継割引の取扱いや運賃改定後も利用者負担が生じないよう、現行と同様の実質無料となる割引制度の継続を希望する。	この共同研究は、各公共交通間の連携をより強化し、利用者にとって乗り継ぎによる市内移動が日々の移動の選択肢となるための調査・研究として、リニモとN-バスの乗継割引社会実験を実施するものです。 リニモとN-バスの乗り継ぎ利用の状況把握とデータ分析、また、今後の交通サービスの付加価値づくりのための提案等を共同で行うものです。 現状の把握から、再編後の公共交通利用促進につなげたいと考えています。そのため、令和9年度も本実証実験の継続を検討しています。

(2) N-バス再編素案の運賃設定に関する考え方について（N-バスに関する事項）

	提出意見（概要）	市の考え方
運賃に対する意見		
その他の意見	（割引制度） ・N-バス同士の乗り継ぎについては、これまでどおり乗り継ぎ券を発行する予定か。	・再編後も、N-バスとN-バスの乗り継ぎについて、乗継券の発行継続を予定しています。
	（方針） ・運賃改定（100円から200円）について、パブリックコメントで反対意見が多数寄せられた場合、再検討する予定はあるか。	・公共交通の運賃バランスや受益者負担率を考慮し、またサービスレベルの向上を図るとともに、N-バス運行の持続性を確保するため、運賃の値上げを提案したもので、パブリックコメントのご意見を踏まえ引き続き検討するものです。

(3) N-バス再編素案の運賃設定に関する考え方について（デマンド型交通に関する事項）

	提出意見（概要）	市の考え方
運賃に対する意見	・昼間限定特別停留所を利用した場合の運賃について、合計 400 円となることに賛成。	
その他の意見	（割引制度） ・デマンド型交通からN-バスへの乗り継ぎについて、乗り継ぎ券を発行する予定はあるか。また、N-バスの代替としてデマンド型交通を運行するのであれば、N-バス同士の乗り継ぎと同程度の利用者負担となるよう希望する。	・N-バスと新たに導入を予定しているデマンド型交通との乗り継ぎについても、乗継券の発行を予定しています。
	（方針） ・運賃設定（200 円）について、パブリックコメントで反対意見が多数寄せられた場合、再検討する予定はあるか。	・N-バスに代わる移動手段であることから、N-バス運賃と同じ基本運賃（200 円）とすることを提案したもので、パブリックコメントのご意見を踏まえ引き続き検討するものです。